

○令和8年度予算案（エネルギー対策特別会計）
 ・歳入歳出予算案の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	381,124	燃料安定供給対策費	275,409
公 債 金	1,048,418	エネルギー需給構造高度化対策費	234,667
石油証券及借入金収入	1,567,000	脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	421,119
備蓄石油売払代	27,613	独立行政法人/国立研究開発法人/脱炭素成長型経済構造移行推進機構運営費・出資	198,849
雑 収 入	16,465	事務取扱費	4,962
		脱炭素成長型経済構造移行推進電源開発促進勘定へ繰入	142,004
前年度剰余金受入	200,874	石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	6,657
		脱炭素成長型経済構造移行推進先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	387,300
		国債整理基金特別会計へ繰入・一般会計へ繰入	1,491,959
		脱炭素成長型経済構造移行推進国債整理基金特別会計へ繰入・一般会計へ繰入	75,894
		予 備 費 等	2,670
合 計	3,241,496	合 計	3,241,496

※百万円未満切り捨てのため、各経費の積上げと合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 381,124 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進を図るための事業、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るための事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギーの促進、新エネルギーの普及及びエネルギー起源二酸化炭素排出の抑

制を図る事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

(公債発行の額) 1,048,418 百万円

(理由)

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する施策に要する費用の財源に充てるため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」に基づき、公債の発行を行う。

(借入金及び証券発行の額) 1,567,000 百万円

(理由)

国家備蓄石油の購入及び国家備蓄施設の設置に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、借入金及び証券の発行を行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算案額)

経済産業省分予算案額 3,035,623 百万円

環境省分予算案額 205,872 百万円

○令和8年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳入		歳出	
一般会計より受入	304,306	電源立地対策費	174,560
		電源利用対策費	12,230
		脱炭素成長型経済構造移行推進対策費	122,004
エネルギー需給勘定より受入	142,004	脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資	20,000
		原子力安全規制対策費	25,233
雑収入	1,560	国立研究開発法人運営費	93,317
前年度剰余金受入	25,356	事務取扱費	25,699
		予備費等	180
合計	473,227	合計	473,227

※百万円未満切り捨てのため、各経費の積上げと合計が一致しない。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 304,306 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための事業等を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算案額）

内閣府分予算案額 12,291 百万円
 文部科学省分予算案額 108,722 百万円
 経済産業省分予算案額 313,324 百万円
 環境省分予算案額 38,889 百万円

○令和8年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（原子力損害賠償支援勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	75,678	事務取扱費等	0
一般会計より受入	71,500	原子力損害賠償支援資金へ繰入	71,500
原子力損害賠償支援証券及借入金収入/廃炉等支援機構納付金収入	11,819,800	国債整理基金特別会計へ繰入・一般会計へ繰入	11,895,705
雑収入	179		
前年度剰余金受入	48		
合 計	11,967,206	合 計	11,967,206

※百万円未満切り捨てのため、各経費の積上げと合計が一致しない。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金及び証券発行の額） 11,819,800 百万円

（理由）

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」の規定により交付された国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、借入金及び証券の発行を行う。

○令和8年度予算案（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算案の概要（先端半導体・人工知能関連技術勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
財政投融资特別会計より 受 入	57,832	先端半導体・人工知能関連 技 術 対 策 費	674,803
エネルギー需給勘定より 受 入	393,957	独立行政法人/国立研究 開発法人運営費・出資	543,957
		先端半導体・人工知能関連 技術対策一般会計へ繰入	0
公 債 金	787,213	国債整理基金特別へ	20,242
雑 収 入 等	0	繰 入	
合 計	1,239,004	合 計	1,239,004

※百万円未満切り捨てのため、各経費の積上げと合計が一致しない。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（公債発行の額） 787,213 百万円

（理由）

先端半導体・人工知能関連技術措置に要する費用の財源に充てるため、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、公債の発行を行う。